

泉佐野市・田尻町・熊取町地域 循環型社会形成推進地域計画

泉佐野市
田尻町
熊取町

泉佐野市田尻町清掃施設組合

平成 30 年 12 月 10 日 作成

令和元年 11 月 29 日 変更

令和 2 年 11 月 30 日 変更

令和 4 年 1 月 4 日 変更

令和 4 年 12 月 21 日 変更

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) 広域化処理の状況.....	3
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	4
(2) 生活排水の処理の現状.....	6
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	7
(4) 生活排水処理の目標.....	9
3. 施策の内容	11
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	11
(2) 処理体制	13
(3) 処理施設等の整備.....	15
(4) 施設整備に係る計画支援事業.....	16
(5) 災害廃棄物処理計画策定支援事業.....	16
(6) その他の施策	17
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	18
(1) 計画のフォローアップ.....	18
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	18

別添資料

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	19
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	23
参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	24
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	25
参考資料様式6 施設概要（浄化槽系）	26
参考資料様式7 計画支援概要.....	29
添付資料1 対象地域図.....	30
添付資料2 目標の設定に関するグラフ.....	31
添付資料3 分別区分説明資料.....	35
添付資料4 現有施設の概要.....	37
添付資料5 浄化槽区域図（泉佐野市）	38
添付資料5 浄化槽区域図（熊取町）	39

(2) 計画期間

本計画は、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、上記期間内に完了しない事業については、次の計画を定め引き続き行うものとする。また、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

ア. 一般廃棄物等の処理

泉佐野市及び田尻町のごみの処理は泉佐野市田尻町清掃施設組合（以下「清掃施設組合」という。）として、昭和40年5月に設立された一部事務組合等により実施されてきた。

現在、田尻町にあるごみ処理施設においては、老朽化に伴う処理能力の低下が顕著であり、新しいごみ処理施設（以下「新ごみ処理施設」という。）を整備する必要がある。新ごみ処理施設は令和12年度の竣工をめざしており、整備に伴って泉佐野市、田尻町に加えて熊取町のごみ処理を行うことになっている。

また、現ごみ処理施設については、新ごみ処理施設の竣工から1年以内に解体撤去工事の着手を目指す。

天然資源の消費が抑制され、環境への負担が出来る限り低減される「循環型社会」の形成をめざし、泉佐野市、田尻町、熊取町の3市町では、ごみの減量目標を定め、ごみの適正処理という観点だけでなく、廃棄物等の発生を抑制し、再使用や再生利用の取り組みを進めている。今後も3市町及び清掃施設組合においては、「循環型社会」の形成に向け連携を行い、各施策を推進していくものとする。

併せて、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づく製品プラスチックの分別収集及び再商品化に必要な措置をはじめ、分別項目の見直しについても検討を進めていく。

イ. 生活排水処理

泉佐野市及び田尻町では、公共下水道及び浄化槽によって生活排水の処理を行っている。汲み取りし尿と浄化槽で発生する汚泥については、清掃施設組合第一事業所（し尿処理施設）で処理を行っている。

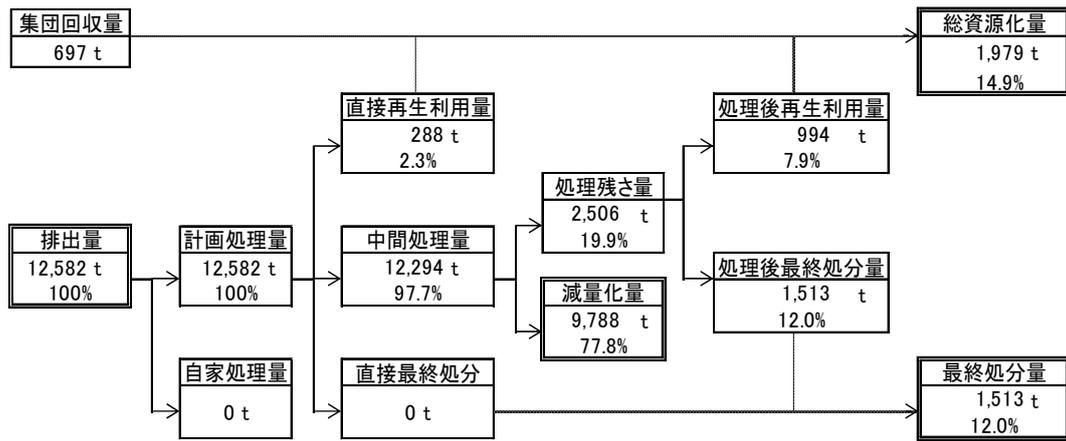
熊取町では、平成元年度より公共下水道の整備に着手し、平成10年度には、合併処理浄化槽の普及促進を図るべく、総合的な生活排水処理対策を実施している。汲み取りし尿と浄化槽で発生する汚泥については、令和3年4月1日から清掃施設組合第一事業所に委託し処理を行っている。

今後も、公共下水道の供用が見込めない地域に関しては、合併処理浄化槽の設置を促進していくものとし、水洗化率の向上を図るものとする。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化

大阪府では、広域化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、「ごみ処理広域化計画」を策定している。その中で当該地域は、6つの広域ブロック(北大阪・大阪・東大阪・南河内・堺・泉州)のうち、泉州ブロックに位置づけられる。

泉佐野市及び田尻町では、清掃施設組合を設立し、昭和40年5月から事業を開始するなど、ごみ処理事業の広域化に取り組んでいる。また、熊取町は、熊取町環境センター(以下「環境センター」という。)において独自でごみ処理を行っているが、環境センターの老朽化等を踏まえ、清掃施設組合と合同で新ごみ処理施設の整備を行う計画となっている。今後も清掃施設組合を中心とし、効率化を基本とした広域処理を行う。



※ 端数処理の関係から合計値が合わないことがある。

図4 一般廃棄物の処理状況フロー(平成29年度 熊取町)

(2) 生活排水の処理の現状

平成 29 年度の泉佐野市の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 5-1 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 100,615 人であり、水洗化人口は 74,034 人、汚水衛生処理率は 73.6% である。

浄化槽汚泥発生量は、36,883kL/年、し尿発生量は 41,965kL/年であり、これらを合計した処理・処分量（=収集・運搬量）は 78,848kL/年である。

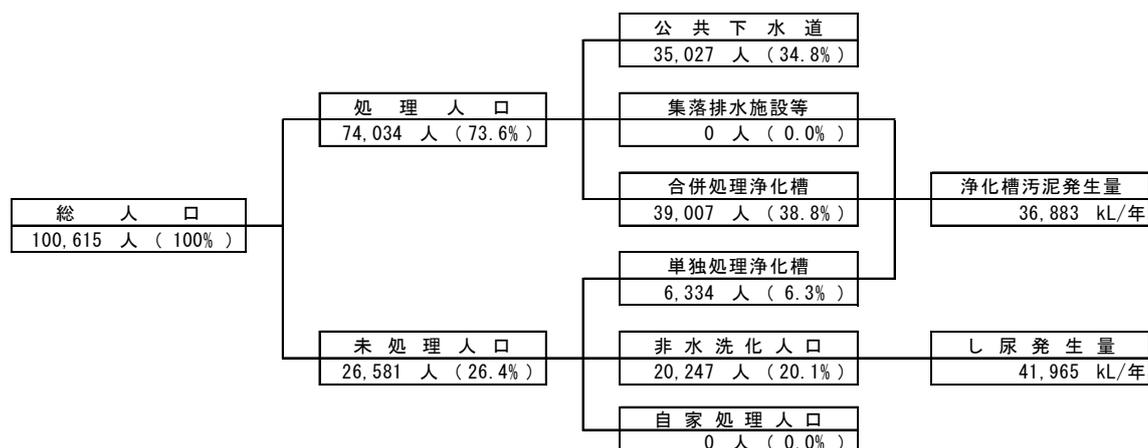


図 5-1 生活排水の処理状況フロー(平成 29 年度 泉佐野市)

平成 29 年度の熊取町の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 5-2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 43,917 人であり、水洗化人口は 37,526 人、汚水衛生処理率は 85.4% である。

浄化槽汚泥発生量は、5,454kL/年、し尿発生量は 9,081kL/年であり、これらを合計した処理・処分量（=収集・運搬量）は 14,535kL/年である。

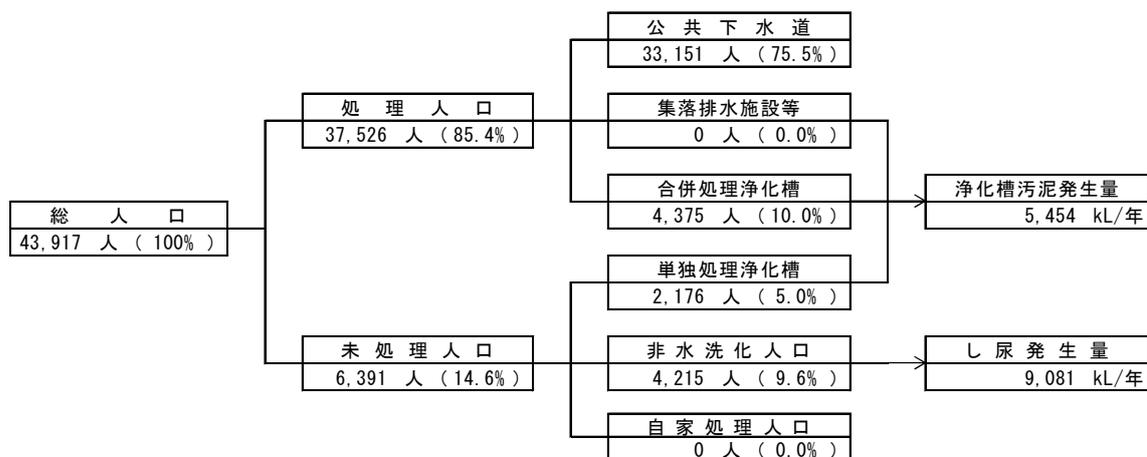


図 5-2 生活排水の処理状況フロー(平成 29 年度 熊取町)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化等による循環型社会の形成をめざし、表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

指標		現状3市町(割合 ^{※1}) (平成29年度)	目標3市町(割合 ^{※1}) (令和6年度)
排出量	生活系 総排出量	28,647 t	28,226 t (-1.5%)
	1人当たりの総排出量 ^{※2}	168 kg/人	168 kg/人
	事業系 総排出量	33,615 t	32,707 t (-2.7%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※3}	4,938 kg/事業所	4,802 kg/事業所 (-2.8%)
合計	事業系生活系排出量合計	62,262 t	60,933 t (-2.1%)
再生利用量	直接再生利用量	1,075 t (1.7%)	1,333 t (2.2%)
	総資源化量	5,615 t (8.8%)	5,587 t (9.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	— MWh	未定 GJ
減量化量	中間処理による減量化量	50,286 t (80.8%)	49,185 t (80.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	7,772 t (12.5%)	7,611 t (12.5%)

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

※1 排出量は現状に対する増減割合、総資源化量は排出量+集団回収量の合計に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※3 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)
事業所数は総務省統計局「平成26年経済センサス」を基にした。

《 指標の定義 》

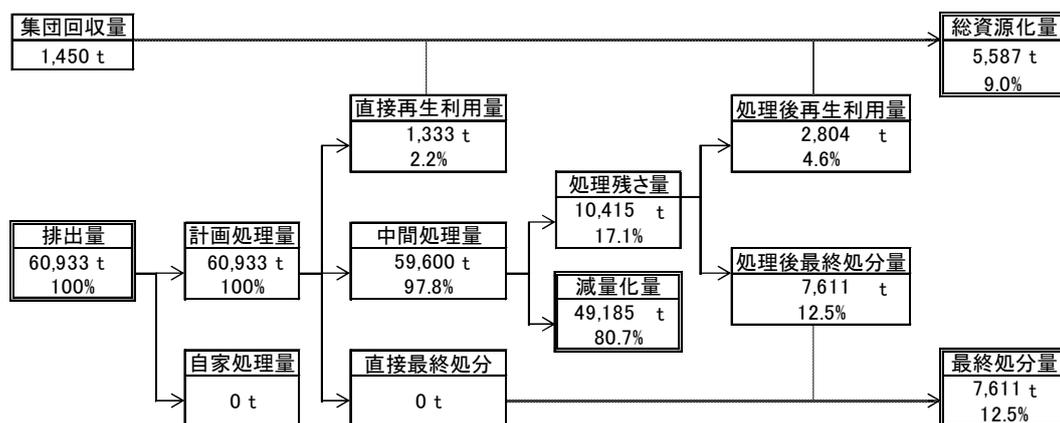
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量及び熱利用量 [単位：GJ]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：その他処分+埋立処分された量 [単位：トン]



※ 端数処理の関係から合計値が合わないことがある。

図6 目標年度の一般廃棄物の処理状況フロー (令和6年度 3市町)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-1、2-2 に掲げる目標のとおり、公共下水道の整備を進めるとともに、合併処理浄化槽の整備にも行っていくものとする。

表 2-1 生活排水処理に関する現状と目標（泉佐野市）

項 目		平成 29 年度実績	令和 6 年度目標
処理形態別 人口	公共下水道	35,027 人 (34.8%)	41,779 人 (41.8%)
	集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽	39,007 人 (38.8%)	44,362 人 (44.4%)
	未処理人口	26,581 人 (26.4%)	13,747 人 (13.8%)
	合計	100,615 人 (100.0%)	99,888 人 (100.0%)
し尿・汚泥 の量	浄化槽汚泥発生量	36,883 kL	40,384 kL
	し尿発生量	41,965 kL	16,576 kL
	合計	78,848 kL	56,960 kL

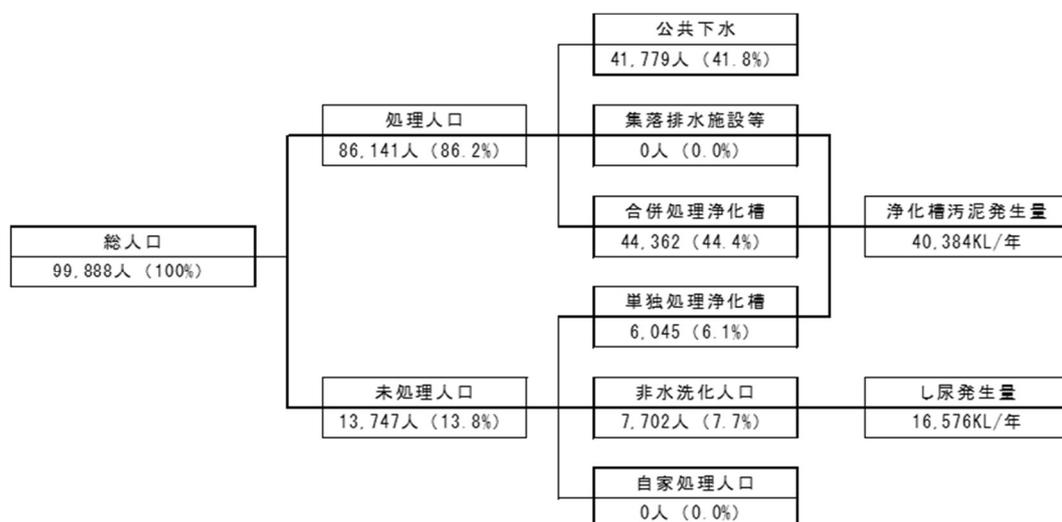


図 9-1 目標年度の生活排水処理フロー（令和 6 年度 泉佐野市）

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標（熊取町）

項 目		平成29年度実績	令和6年度目標
処理形態別 人口	公共下水道	33,151 人 (75.5%)	35,545 人 (80.9%)
	集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽	4,375 人 (10.0%)	4,695 人 (10.7%)
	未処理人口	6,391 人 (14.6%)	3,726 人 (8.5%)
	合計	43,917 人 (100.0%)	43,966 (100.0%)
し尿・汚泥 の量	浄化槽汚泥発生量	5,454 kL	4,691 kL
	し尿発生量	9,081 kL	4,451 kL
	合計	14,535 kL	9,142 kL

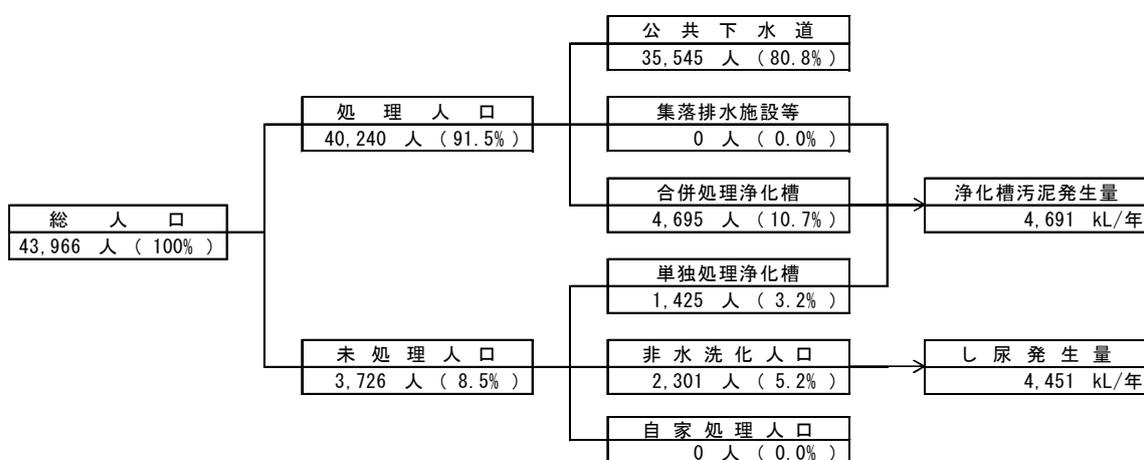


図 9-2 目標年度の生活排水処理フロー（令和 6 年度 熊取町）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

3市町では、ごみの発生抑制、再使用について以下の施策を推進している。

ア. 環境教育の推進

泉佐野市では、住民参加型の体験学習等の催しを開催する。

田尻町では、学校教育等における廃棄物に関する学習を推進する。

熊取町では、学校等での環境教育やごみ処理施設の見学会等を実施する。

イ. 普及啓発の推進

泉佐野市及び田尻町では、民間リサイクル業者の紹介、ごみ処理発生状況や費用等の客観的な情報公開、ホームページ、パンフレット、ポスターによる住民啓発活動、事業者に対するごみ減量の指導、ごみにならない容器の利用促進、資源団体回収の周知などを行う。

熊取町では、ごみ発生抑制やリサイクル、分別区分等について、自治会掲示板、回覧板、各種刊行物（広報紙、チラシ等）、ごみ関連ホームページなどの活用により、広報・啓発活動をより一層推進していく。

生ごみの処理機等購入費補助制度、不適正処理の防止、不法投棄の防止に関しても3市町において同様に広報を行う。

ウ. 生ごみ減量の推進

泉佐野市及び田尻町では「生ごみ減量化等処理機購入助成金交付制度」を周知し、さらにごみの減量化、再資源化を推進する。

熊取町では「生ごみ処理機等購入費補助制度」について、生ごみの自家処理が広くかつ効果的に実践されるよう、さらなる普及啓発を進める。

エ. 住民・事業者・行政の連携による取組の推進

泉佐野市及び田尻町では、住民や事業者とのネットワークづくりに取り組む。

熊取町では、住民と行政、または住民同士が連携・協力し、それぞれの特性を發揮しながら、ごみの減量化や資源の有効活用に取り組む。

オ. 再使用の推進

泉佐野市及び田尻町では、消費者に対して再生品の積極的な利用を推進する。

熊取町では、町民、事業者に対して、再生品の積極的な使用、使い捨て品の使用抑制について広報等を通じて協力を求めている。また、不要品交換会事業の展開に積極的に取り組み、住民に対してフリーマーケットやバザー等の積極的な活用を働きかける。

カ. 生活系ごみ減量の推進

泉佐野市及び田尻町では、ごみの減量化とリサイクルの推進を目的とした、住民による自主的な資源回収を促進するため、有価物集団回収を実施している団体に対して報奨金を交付している。

熊取町では、集団回収を推奨し、容器包装廃棄物を減量することによる生活系ごみの減量を図る。また、買い物の際に買い物かごやマイバッグを持参するよう協力を求める。

キ. 事業系ごみ減量の推進

泉佐野市及び田尻町では、ごみ搬入者等に対するごみ分別徹底指導、事業者に対するごみ減量の指導を推進する。また、清掃施設組合で行っている展開調査（ダンピング調査）のさらなる強化により事業系ごみの減量を推進する。

熊取町では、事業系ごみの減量化を促進するために、排出状況の把握に努めるとともに、事業所の減量化実施計画の作成指導を通じて、自己処理の徹底や計画的な排出抑制対策を図るよう要請していく。また、経済的側面からごみの排出抑制を推進するため、ごみ処分手数料の定期的な見直しを行う。

ク. 可燃ごみ有料化

泉佐野市では平成 18 年 4 月より、田尻町では平成 22 年 2 月より、熊取町では平成 21 年 4 月より可燃ごみ有料制（指定袋制）を導入している。

今後も制度を継続するとともに、指定袋制による減量効果を見極め、制度の見直しについても適宜検討を行う。

ケ. ごみ分別の推進

泉佐野市及び田尻町と熊取町では、一部分別項目が異なる品目がある。新ごみ処理施設の建設に際し、分別項目の統一を目指す。

また、分別項目の見直しについても適宜検討を行う。

(2) 処理体制

現在は、泉佐野市及び田尻町から排出されるごみは清掃施設組合第二事業所において、熊取町から排出されるごみは環境センターにおいて、それぞれ適正に中間処理が行われている。収集・運搬は、各市町がそれぞれ、直営、委託及び許可業者にて行っている。

新ごみ処理施設整備以降は、3市町から排出されるごみを新ごみ処理施設等で処理するものとする。今後ごみの分別の徹底などにより、適正処理を推進していく。

ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後

各市町の分別区分及び処理方式については、表3のとおりである。

今後は、分別徹底による資源回収率の向上や最終処分量削減のための検討を総合的に進めるものとする。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現在、事業系一般廃棄物は、事業者による自己搬入、または一般廃棄物収集運搬許可業者等により、清掃施設組合第二事業所及び環境センターに搬入されている。ごみ搬入者等に対するごみ分別徹底指導、事業者に対するごみ減量の指導、展開調査（ダンプ調査）の強化により事業系ごみの減量を推進する。

ウ. ごみ処理施設で併せて処理する廃棄物の現状と今後

し尿処理施設の処理過程に伴い生じる汚泥については、焼却処理を行っている。新ごみ処理施設整備後も、し尿処理に伴い発生する汚泥の処理を行うものとする。なお、現状は産業廃棄物の処理を行っていない。

エ. 生活排水処理の現状と今後

3市町では、公共下水道の整備推進や接続促進を図るとともに、公共下水道の供用が見込めない地域に対して、引き続き合併処理浄化槽の整備を進めていく。また、し尿、浄化槽汚泥については、現状と同様に適正に処理を行い、大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックスセンター）にて埋立処分する。

オ. 今後の処理体制の要点

- ◇ ごみの分別徹底などによりごみ減量に努め、リサイクル率の向上と最終処分量の削減を推進する。
- ◇ 事業者などへの適正なごみ排出やリサイクルの推進に向けた指導を継続する。
- ◇ 発電などを行うエネルギー回収施設としての整備を進める。
- ◇ 生活排水については、公共下水道の推進を図るとともに、公共下水道の供用が見込めない地域に対しては合併処理浄化槽整備を進める。

表3 分別区分と処理方法の現状と今後

泉佐野市・田尻町

分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 (t)	
			現状 (H29)	今後 (R6)
可燃ごみ	焼却	清掃施設組合第 二事業所	44,312	43,549
粗大ごみ	破碎 選別		2,452	1,857
資源ごみ (かん類)	資源化 選別 保管	選別施設 (民間業者)	2,917	2,923
資源ごみ (びん)				
資源ごみ (ペットボトル)				
資源ごみ (プラ容器)				
資源ごみ (未利用古着)				
資源ごみ (紙・古着)	資源化 選別	清掃施設組合第 二事業所		
集団回収※1	資源化		713	683
その他(中間処理後の リサイクル資源)	資源化	再資源化施設 (民間業者)	2,924	2,850
焼却残渣	埋立	大阪湾フェニッ クス	6,259	6,094

※1 泉佐野市：紙類・金属、その他布等
田尻町：牛乳パック、ペットボトル

熊取町

分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 (t)	
			現状 (H29)	今後 (R6)
可燃ごみ	焼却	環境センター	10,229	10,241
粗大・不燃ごみ	破碎 選別		1,167	1,168
資源ごみ (かん類)				
資源ごみ (びん)	保管 資源化 選別	環境センター 選別施設 (民間業者)	1,186	1,196
資源ごみ (ペットボトル)	保管	環境センター		
資源ごみ (プラ容器)	資源化 圧縮, 破碎	民間施設		
資源ごみ (紙・布類)	保管 資源化 保管	環境センター 資源再生 民間業者		
集団回収※2	資源化		697	767
その他(中間処理後の リサイクル資源)	資源化	再資源化業者	1,282	1,291
焼却残渣	埋立	大阪湾フェニッ クス	1,513	1,516

※2 紙類、古着、アルミ缶等

(3) 処理施設等の整備

ア. 合併処理浄化槽の整備

泉佐野市と熊取町の合併処理浄化槽の整備については、表4のとおり行う。

表4 合併処理浄化槽への移行計画

事業 番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成29年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
1	熊取町浄化槽設置整備事業	5	25	170	R1～R5
4	泉佐野市浄化槽設置整備事業	0	52	290	R4～R5

(4) 施設整備に係る計画支援事業

一般廃棄物処理施設の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
2	エネルギー回収施設・処理方式等計画策定業務	処理方式・機種選定等計画策定	R1
	施設整備基本計画策定業務	施設整備基本計画策定	R1～R2
	施設整備基本設計業務	施設整備基本設計	R3～R4
	環境影響評価手続業務	方法書作成、現況調査、予測評価、調査書作成、広告縦覧、意見書作成、評価書作成	R3～R6
	PFI導入可能性調査業務	PFI導入可能性調査	R3～R4
	新ごみ処理施設整備発注支援業務※	事業者選定に係る一連の手続き(実施方針・要求水準書作成等)	(R6～R7)
	地質調査業務	地質調査	R3

※ 業務期間は、次期計画のR6～R7である。

(5) 災害廃棄物処理計画策定支援事業

一般廃棄物処理施設の施設整備に先立ち、表6のとおり泉佐野市及び田尻町において災害廃棄物処理計画策定支援事業を行う。

表6 実施する災害廃棄物処理計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3	災害廃棄物処理計画策定事業	災害廃棄物処理計画策定事業	R2

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについて、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

泉佐野市及び田尻町は、小型家電リサイクル法の認定事業者「リネットジャパン株式会社」と協定を結び、平成 29 年 4 月から連携・協力してパソコン・小型家電のリサイクルに取り組んでいる。

熊取町では、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」に基づき、拠点回収を行っている。使用済小型家電リサイクルの分別排出について、広報誌や町ホームページ等で普及啓発を行い、より多くの使用済小型家電の適正処理及びリサイクルを推進する。

イ. 不法投棄防止対策

各種啓発パンフレットの配布や防止看板を提供し、廃棄物を捨てにくい環境をつくることにより、不法投棄防止対策を図る。また、地元住民や警察等関係機関と連携してパトロールを実施していく。

ウ. 災害時のごみ処理対策

地震や風水害等自然災害の発生により、一時的に大量に発生したごみの処理については「泉佐野市地域防災計画」、「田尻町地域防災計画」、「熊取町地域防災計画」、「泉佐野市田尻町清掃施設組合防災計画」に基づき、事前の体制整備等を中心に、対応策等について検討するとともに、「災害廃棄物処理計画」の策定に向け検討を進める。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

泉佐野市、田尻町、熊取町の3市町と清掃施設組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び大阪府と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

別 添 資 料

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成30年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	泉佐野市・田尻町・熊取町地域	(2) 地域内人口	泉佐野市	100,615 人	(3) 地域面積	泉佐野市	54.52 km ²
			田尻町	8,493 人		田尻町	2.99 km ²
			熊取町	43,917 人		熊取町	17.24 km ²
			合計	153,025 人		合計	74.75 km ²
(4) 構成市町村等名	泉佐野市、田尻町、熊取町、泉佐野市田尻町清掃施設組合	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他				
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 泉佐野市、田尻町		設立年月日：昭和40年5月24日設立、許可予定				
		設立されていない場合、今後の見通し：					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標	
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度	
排出量	事業系 総排出量 (トン)	31,490	51,563	31,500	32,127	33,615	32,707 (-2.7%*)
	1事業所当たり排出量 (トン/事業所)	4.653	4.669	4.634	4.705	4.938	4.802 (-2.8%*)
	生活系 総排出量 (トン)	28,531	28,531	28,577	28,409	28,647	28,226 (-1.5%*)
	1人当たり排出量 (kg/人)	166	166	167	166	168	168
	合計 事業系生活系の総排出量合計 (トン)	60,319	60,094	60,077	60,536	62,262	60,933 (-2.1%*)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	663 (1.1%)	644 (1.1%)	904 (1.5%)	1,094 (1.8%)	1,075 (1.7%)	1,333 (2.2%)
	総資源化量 (トン)	5,497 (8.9%)	5,123 (8.3%)	5,449 (8.8%)	5,530 (8.9%)	5,615 (8.8%)	5,587 (9.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量MWH)						
	(年間の熱利用量 GJ)						
減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	47,790 (79.2%)	48,160 (80.1%)	48,201 (80.2%)	48,636 (80.3%)	50,286 (80.8%)	49,185 (80.7%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	8,774 (14.5%)	8,301 (13.8%)	7,959 (13.2%)	7,862 (13.0%)	7,772 (12.5%)	7,611 (12.5%)

*平成29年度比

※別添資料として指標と人口の要因に関するトレンドグラフを添付 (添付資料2)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

様式1									
循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1									
3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定									
(1) 現有施設リスト									
施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	泉佐野市田尻町清掃施設組合 第二事業所	泉佐野市田尻町清掃施設組合	全連続運転ストーカ式	240t/日 (80t×3基)	昭和61年4月	令和12年3月 (廃止予定)	令和12年4月以降 (解体予定)	浸水想定なし。	3炉
粗大ごみ処理施設	泉佐野市田尻町清掃施設組合 第二事業所	泉佐野市田尻町清掃施設組合	破碎・圧縮併用	50t/日	昭和58年4月	令和12年3月 (廃止予定)	令和12年4月以降 (解体予定)	浸水想定なし。	
ストックヤード施設	泉佐野市田尻町清掃施設組合 第二事業所	泉佐野市田尻町清掃施設組合	—	屋内面積 0㎡ 屋外面積 263㎡	平成13年4月	令和12年3月 (廃止予定)	令和12年4月以降 (解体予定)	浸水想定なし。	
ごみ焼却施設	熊取町環境センター	熊取町	全連続運動流動床式	61.5t/日	平成4年4月	令和12年3月 (廃止予定)	令和12年4月以降 (解体予定)	(土砂災害特別警戒区域)災害発生時、熊取町BCP計画に基づき対応する他、必要に応じて相互支援協に基づき支援を要請する。	2炉
粗大ごみ処理施設	熊取町環境センター	熊取町	破碎・圧縮併用	16t/日	平成4年4月	令和12年3月 (廃止予定)	令和12年4月以降 (解体予定)	(土砂災害特別警戒区域)災害発生時、熊取町BCP計画に基づき対応する他、必要に応じて相互支援協に基づき支援を要請する。	
ストックヤード施設	泉佐野市廃棄物中継施設	泉佐野市	—	屋内面積 360㎡ 屋外面積 1411㎡	平成20年4月	—	—	(浸水深0.5～3.0m)災害時、泉佐野市BCP計画に基づき対応する他、必要に応じて相互支援協定に基づき支援を要請す	
ストックヤード施設	田尻町環境衛生事務所	田尻町	—	屋内面積 39㎡ 屋外面積 0㎡	平成14年4月	—	—	浸水想定なし。	
し尿処理施設	泉佐野市田尻町清掃施設組合 第一事業所	泉佐野市田尻町清掃施設組合	標準脱窒素処理	226kL/日	令和3年4月	—	—	浸水想定なし。	
し尿処理施設	熊取町立大原衛生公苑	熊取町	高負荷酸化	70kL/日	平成元年4月	令和3年3月 (廃止予定)	令和3年4月以降 (解体予定)	浸水想定なし。	
(2) 更新(改良)・新設施設リスト									
施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び 解体施設の名称	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	(仮称) 泉佐野市田尻町清掃施設組合・ 熊取町新エネルギー回収施設	泉佐野市田尻町清掃施設組合、 熊取町	全連続運転ストーカ式	約240t/日	令和12年3月	広域処理のため新設	有 (泉佐野市田尻町清掃施設組合第 二事業所及び熊取町環境センター)	浸水想定なし。	2炉また は3炉
粗大ごみ処理施設	(仮称) 泉佐野市田尻町清掃施設組合・ 熊取町新マテリアルリサイクル推進施設	泉佐野市田尻町清掃施設組合、 熊取町	—	約30t/日	令和12年3月	広域処理のため新設	有 (泉佐野市田尻町清掃施設組合第 二事業所及び熊取町環境センター)	浸水想定なし。	
ストックヤード施設	(仮称) 泉佐野市田尻町清掃施設組合・ 熊取町新ストックヤード	泉佐野市田尻町清掃施設組合、 熊取町	—	約440㎡	令和12年3月	広域処理のため新設	有 (泉佐野市田尻町清掃施設組合第 二事業所及び熊取町環境センター)	浸水想定なし。	

4 生活排水処理の目標（泉佐野市＋熊取町）

指標・単位		過去の状況					目標
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	令和 6 年度
総人口（人）		145,940	145,505	144,997	144,715	144,532	143,854
公共下水道	污水衛生処理人口（人）	63,899	64,545	65,504	67,122	68,178	77,324
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	43.8%	44.4%	45.2%	46.4%	47.2%	53.8%
集落排水施設	污水衛生処理人口（人）	0	0	0	0	0	0
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
合併処理浄化槽	污水衛生処理人口（人）	40,586	41,021	41,616	41,942	43,382	49,057
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	27.8%	28.2%	28.7%	29.0%	30.0%	34.1%
未処理人口	污水衛生処理人口（人）	41,455	39,939	37,877	35,651	32,972	17,473
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	28.4%	27.4%	26.1%	24.6%	22.8%	12.1%

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。（別紙参考を参照）

指標・単位		過去の状況					目標
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	令和 6 年度
【泉佐野市】 泉佐野市総人口（人）		101,554	101,221	100,934	100,767	100,615	99,888
公共下水道	污水衛生処理人口（人）	31,884	32,287	33,022	34,416	35,027	41,779
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	31.4%	31.9%	32.7%	34.2%	34.8%	41.8%
集落排水施設	污水衛生処理人口（人）	0	0	0	0	0	0
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
合併処理浄化槽	污水衛生処理人口（人）	36,223	36,558	37,245	37,527	39,007	44,362
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	35.7%	36.1%	36.9%	37.2%	38.8%	44.4%
未処理人口	污水衛生処理人口（人）	33,447	32,376	30,667	28,824	26,581	13,747
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	32.9%	32.0%	30.4%	28.6%	26.4%	13.8%

指標・単位		【熊取町】	過去の状況					目標
			平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	令和 6 年度
熊取町総人口（人）			44,386	44,284	44,063	43,948	4,3917	43,966
公共下水道	汚水衛生処理人口（人）		32,015	32,258	32,482	32,706	33,151	35,545
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		72%	73%	74%	74%	75%	81%
集落排水施設	汚水衛生処理人口（人）		0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		0%	0%	0%	0%	0%	0%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口（人）		4,363	4,463	4,371	4,415	4,375	4,695
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		10%	10%	10%	10%	10%	11%
未処理人口	汚水衛生処理人口（人）		8,008	7,563	7,210	6,827	6,391	3,726
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		18%	17%	16%	16%	15%	8%

※別添資料として指標と人口の要因に関するトレンドグラフを添付（添付資料2）

5 浄化槽の整備状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	年度	基数	処理人口	目標年度	
浄化槽設置整備事業	泉佐野市	2,001	7,275	H16	52	290	R5	
浄化槽設置整備事業	熊取町	362	1,252	H29	25	170	R5	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(令和4年度)

事業種別	事業番号※1	事業主体名※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考				
			単位		開始	終了	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
○浄化槽に関する事業																					
							30,356	2,040	2,040	2,040	12,118	12,118	30,356	2,040	2,040	2,040	12,118	12,118			
		浄化槽設置整備	4	基	泉佐野市	52	基	R4	R5	20,156	0	0	0	10,078	10,078	20,156	0	0	0	10,078	10,078
		浄化槽設置整備	1	基	熊取町	25	基	R1	R5	10,200	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040	10,200	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040
○施設整備に関する計画支援に関する事業																					
							404,280	15,840	9,157	128,103	-84,979 233,967	+68,219 17,213	401,223 401,123	15,840	6,100 6,000	128,103	-84,979 233,967	+68,219 17,213			
		エネルギー回収施設・処理方式等 計画策定業務	2		清掃施設組合、熊取町			R1	R1	7,054	7,054			7,054	7,054						
		施設整備基本計画策定業務	2		清掃施設組合、熊取町			R1	R2	17,943	8,786	9,157		-14,886 14,786	8,786	6,100 6,000					
		施設整備基本設計業務	2		清掃施設組合、熊取町			R3	R4	26,000		13,000	13,000	26,000			13,000	13,000			
		環境影響評価手続業務	2		清掃施設組合、熊取町			R3	R6	334,180		99,000	68,979 217,967	+68,219 17,213	334,180		99,000	68,979 217,967	+68,219 17,213		
		PFI導入可能性調査業務	2		清掃施設組合、熊取町			R3	R4	6,000		3,000	3,000	6,000		3,000	3,000				
		新施設整備発注支援業務	2		清掃施設組合、熊取町			R6	R7	45,000				45,000						※	
		地質調査業務	2		清掃施設組合、熊取町			R3	R3	13,103		13,103		13,103		13,103					
○災害廃棄物処理計画策定支援事業																					
							4,400		4,400				4,400		4,400						
		災害廃棄物処理計画策定業務	3		泉佐野市			R2	R2			0				0					
		災害廃棄物処理計画策定業務	3		田尻町			R2	R2			4,400				4,400					
		災害廃棄物処理計画策定業務	3		熊取町			R2	R2			0				0					
合計							439,036	17,880	15,597	130,143	97,989 246,085	-179,328 29,331	435,979 435,879	17,880	-12,540 12,440	130,143	97,989 246,085	-179,328 29,331			

泉佐野市田尻町清掃施設組合 構成市町村：泉佐野市及び田尻町
 ※1 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
 ※2 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※3 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
 ※ 業務期間は次期計画のR6～R7である。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	泉佐野市田尻町清掃施設組合、熊取町
(2) 施設名称	(仮称) 泉佐野市田尻町清掃施設組合・熊取町 新リサイクル施設
(3) 工期	令和8年～令和11年 (予定)
(4) 施設規模	処理能力 約30 t /日
(5) 処理方式	破碎・保管・圧縮・梱包
(6) 地域計画内の役割	分散している各市町の施設を集約化して処理を行うことで効率化を図るとともに、資源化の推進を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形化燃料施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	資源ごみ（紙類、古着、布類）
---------------	----------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	1,865,000 (千円)
------------	----------------

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	泉佐野市田尻町清掃施設組合、熊取町
(2) 施設名称	(仮称) 泉佐野市田尻町清掃施設組合・熊取町 新ごみ処理施設
(3) 工期	令和8年～令和11年 (予定)
(4) 施設規模	処理能力 約240 t/日 (2炉または3炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式機械炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 (有) (発電効率 未定%) ・ 無 2. 熱回収の有無 (有) (熱利用率 未定%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	分散している各市町の施設を集約化して処理を行うことで効率化を図る。また、可燃ごみを処理する際に発生する熱を回収し、場内・場外利用をすることによりリサイクルを推進する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	(有) ・ 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	21,385,000 (千円)
------------	-----------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	泉佐野市
(2) 事業名称	泉佐野市浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	目的: 浄化槽の普及を促進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ましい水環境の形成に寄与することにより、循環型社会の形成を図る。 内容: 合併処理浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和4年度～令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	ア 下水道法(昭和33年度法律第79号)第4条第1項又は同法第25条の11第1項に基づき策定された事業計画に定められた予定処理区域以外の地域であって、 （エ）水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域 （オ）水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 20,156千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模及び選定額

【浄化槽設置整備事業(個人設置型)】

人槽区分	補助対象基数 (人分)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	20基(60人分)	6,640	6,640	6,640
6～7人槽	30基(210人分)	12,420	12,420	12,420
8～10人槽	2基(20人分)	1,096	1,096	1,096
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合計	52基(290人分)	20,156	20,156	20,156

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	熊取町
(2) 事業名称	熊取町浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	目的:浄化槽の普及を促進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ましい水環境の形成に寄与することにより、循環型社会の形成を図る。 内容:合併処理浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和元年度～令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	ア 下水道法(昭和33年度法律第79号)第4条第1項又は同法第25条の11第1項に基づき策定された事業計画に定められた予定処理区域以外の地域であって、 （エ）水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域 （オ）水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 10,200千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模及び選定額

【浄化槽設置整備事業(個人設置型)】

人槽区分	補助対象基数 (人分)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	10基(50人分)	3,320	3,320	3,320
6～7人槽	10基(70人分)	4,140	4,140	4,140
8～10人槽	5基(50人分)	2,740	2,740	2,740
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成			
	計画策定等調査費			
合計	25基(170人分)	10,200	10,200	10,200

計画支援概要

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	泉佐野市田尻町清掃施設組合、熊取町			
(2) 事業目的	新ごみ処理施設（エネルギー回収施設）整備のため			
(3) 事業名称	エネルギー回収施設・処理方式等計画策定業務	施設整備基本計画策定業務	施設整備基本設計業務	環境影響評価手続業務
(4) 事業期間	R1	R1～R2	R3～R4	R3～R6
(5) 事業概要	処理方式・機種選定等計画策定	施設整備基本計画策定	施設整備基本設計	方法書作成、現況調査、予測評価、調査書作成、広告縦覧、意見書作成、評価書作成
(6) 事業計画額	7,054（千円）	17,943（千円）	26,000（千円）	334,180（千円）

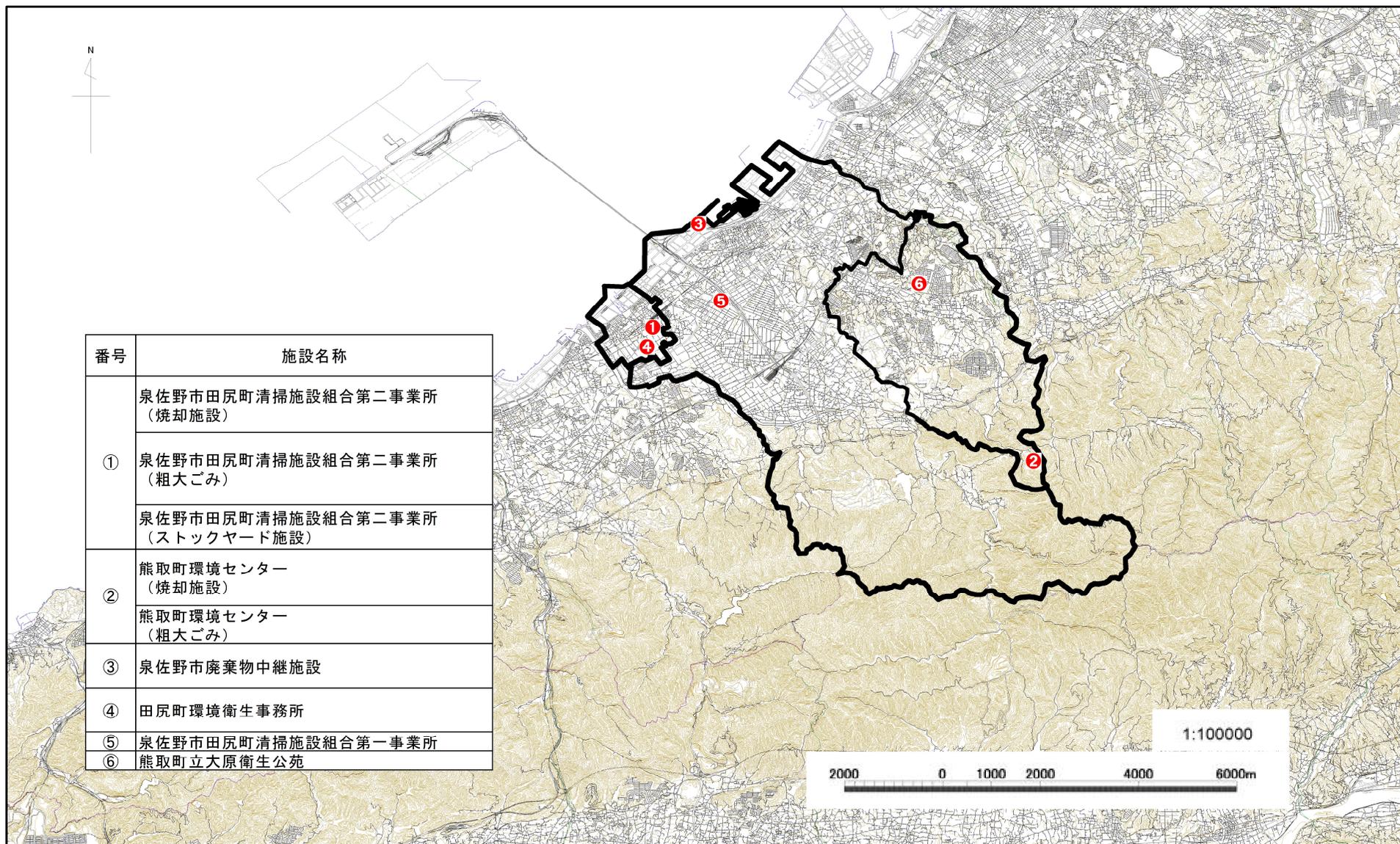
計画支援概要

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	泉佐野市田尻町清掃施設組合、熊取町			
(2) 事業目的	新ごみ処理施設（エネルギー回収施設）整備のため			
(3) 事業名称	PFI導入可能性調査業務	新ごみ処理施設整備発注支援業務	地質調査業務	災害廃棄物処理計画策定業務
(4) 事業期間	R3～R4	R6～R7※	R3	R2
(5) 事業概要	PFI導入可能性調査	事業者選定に係る一連の手続き（実施方針・要求水準書作成等）	地質調査	災害廃棄物処理計画策定
(6) 事業計画額	6,000（千円）	45,000（千円）	13,103（千円）	4,400（千円）

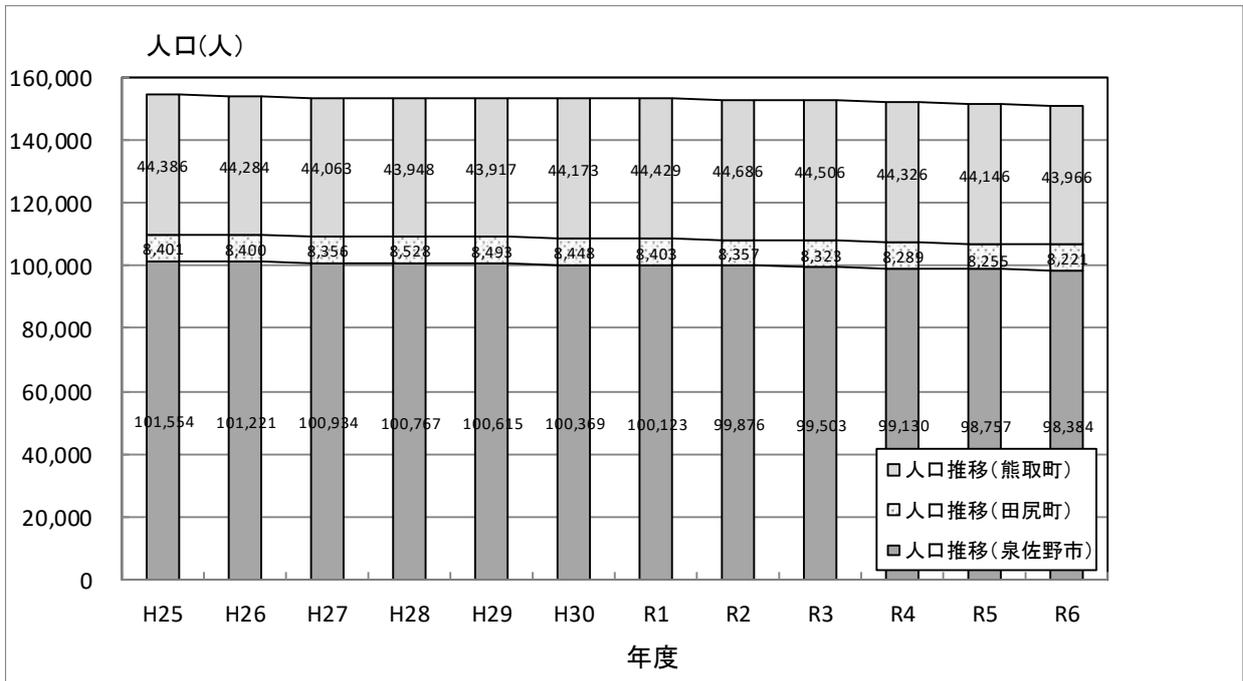
※ 業務期間は、次期計画のR6～R7である。

添付資料1 対象地域図

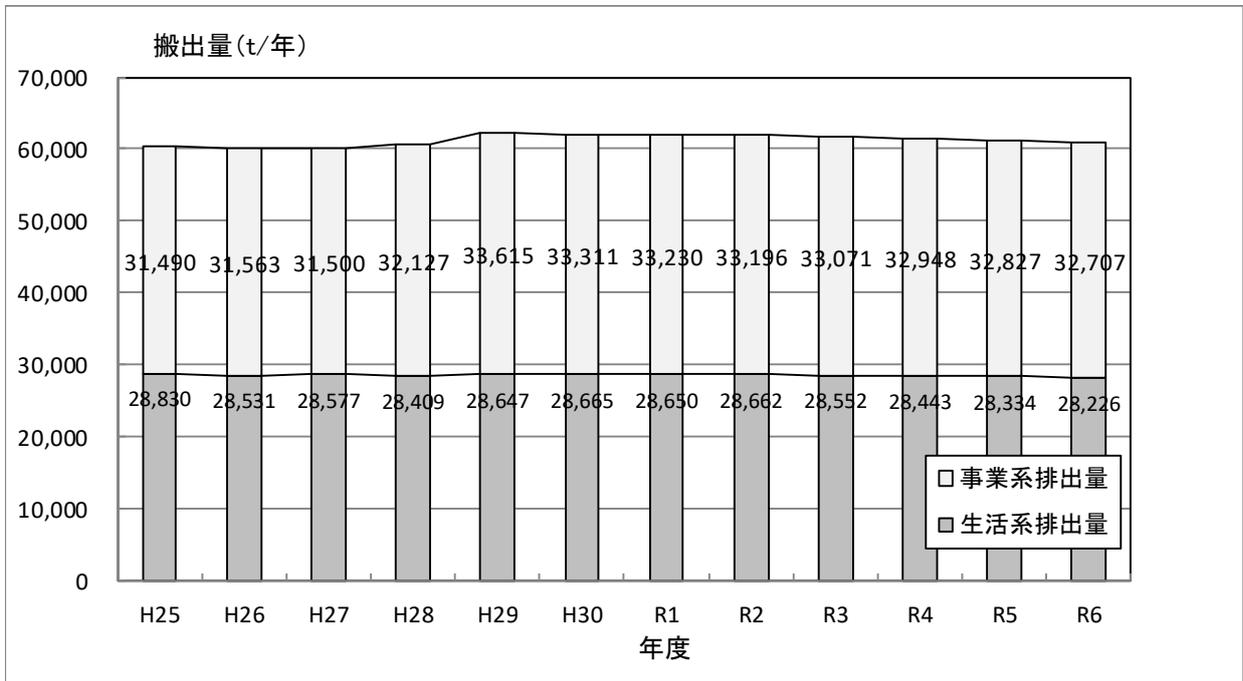


添付資料2 目標の設定に関するグラフ

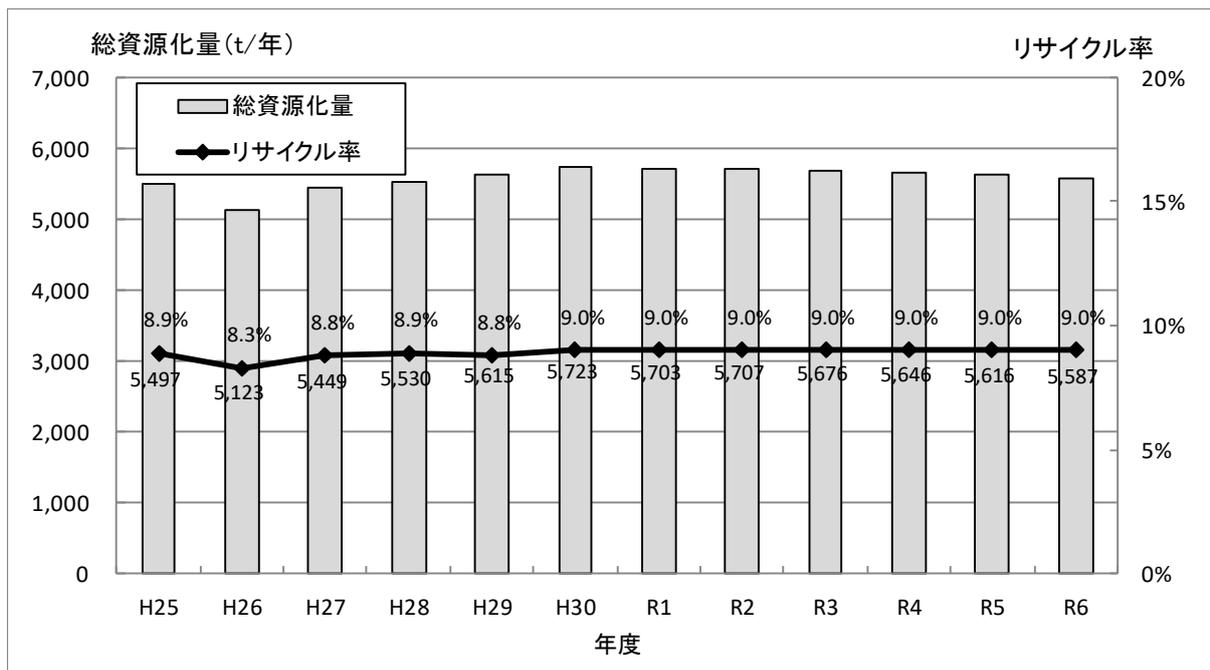
■人口推移（3市町）



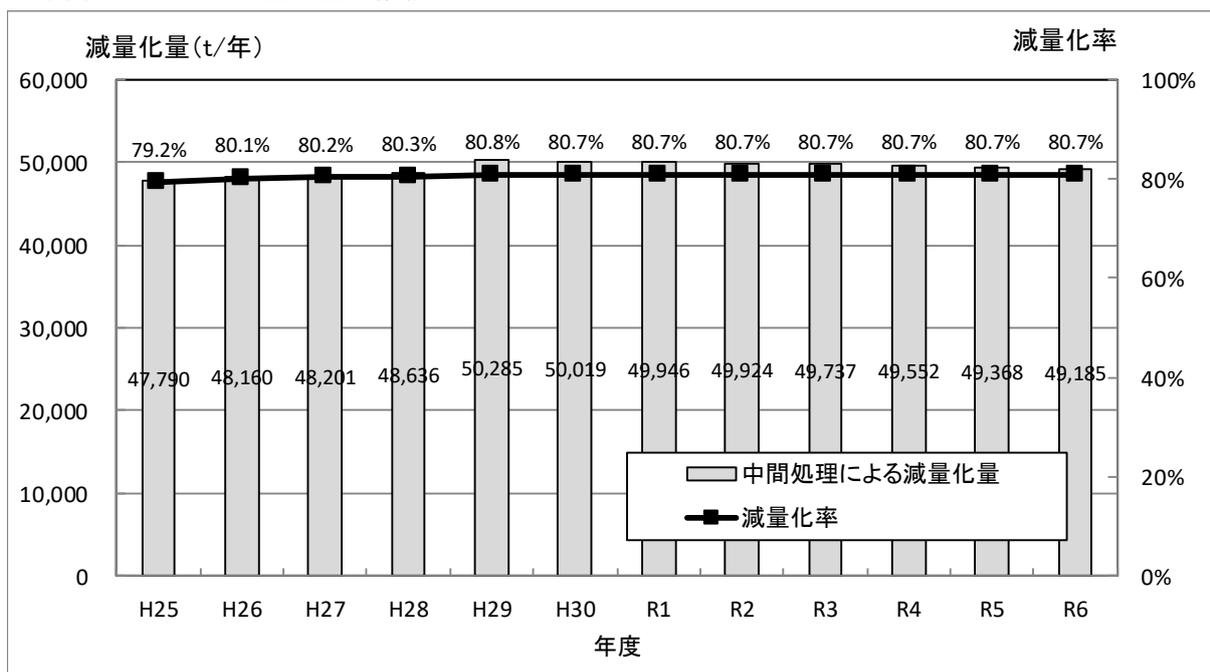
■ごみ総排出量（集団回収を除く）の推移（3市町）



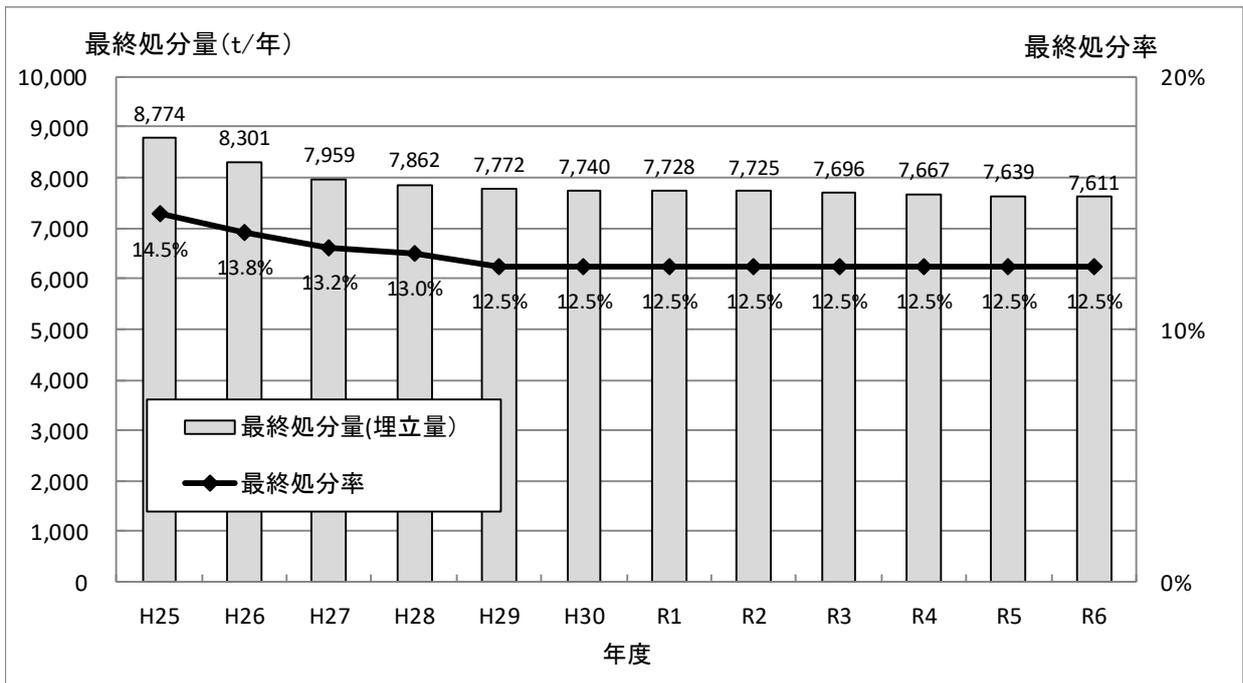
■ 総資源化量とリサイクル率の推移



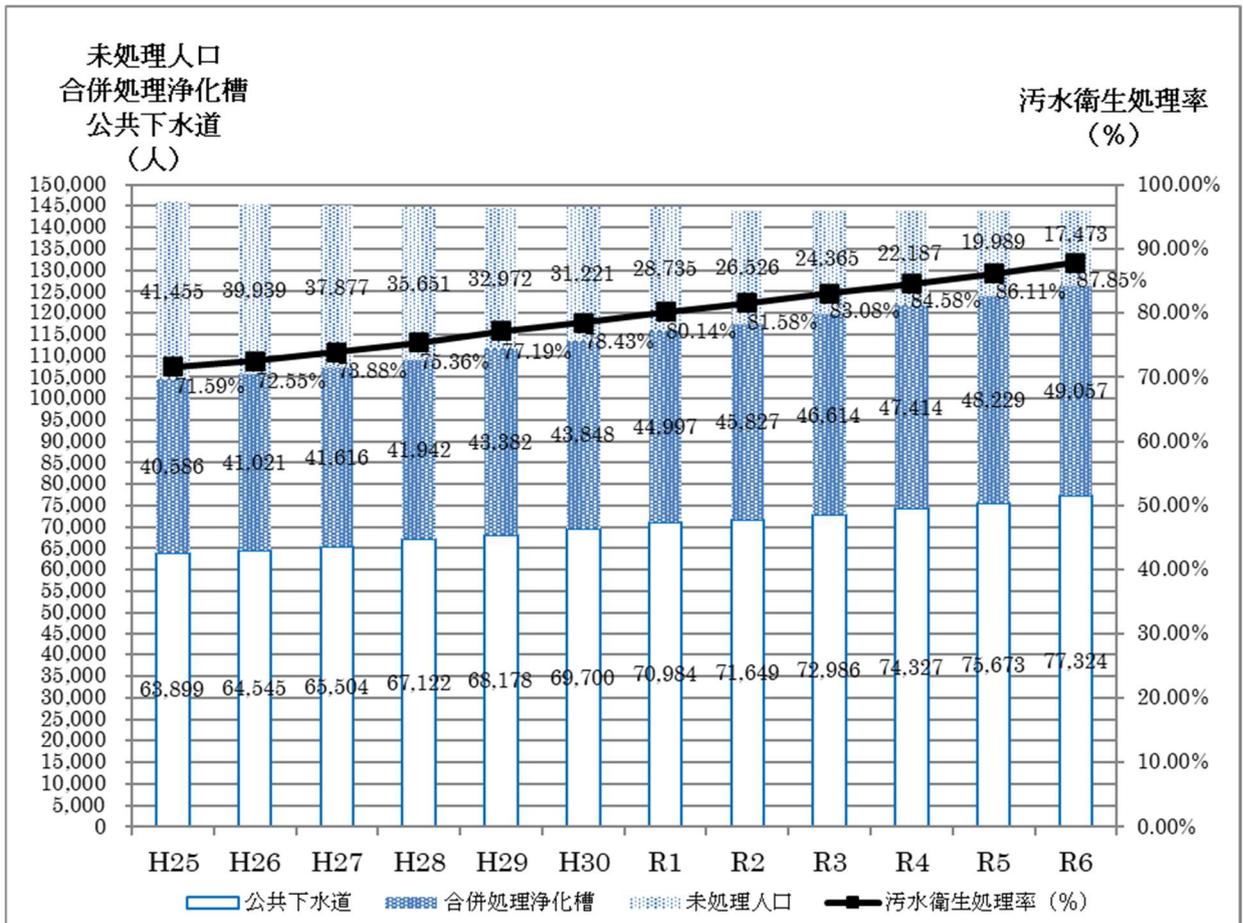
■ 中間処理による減量化量の推移



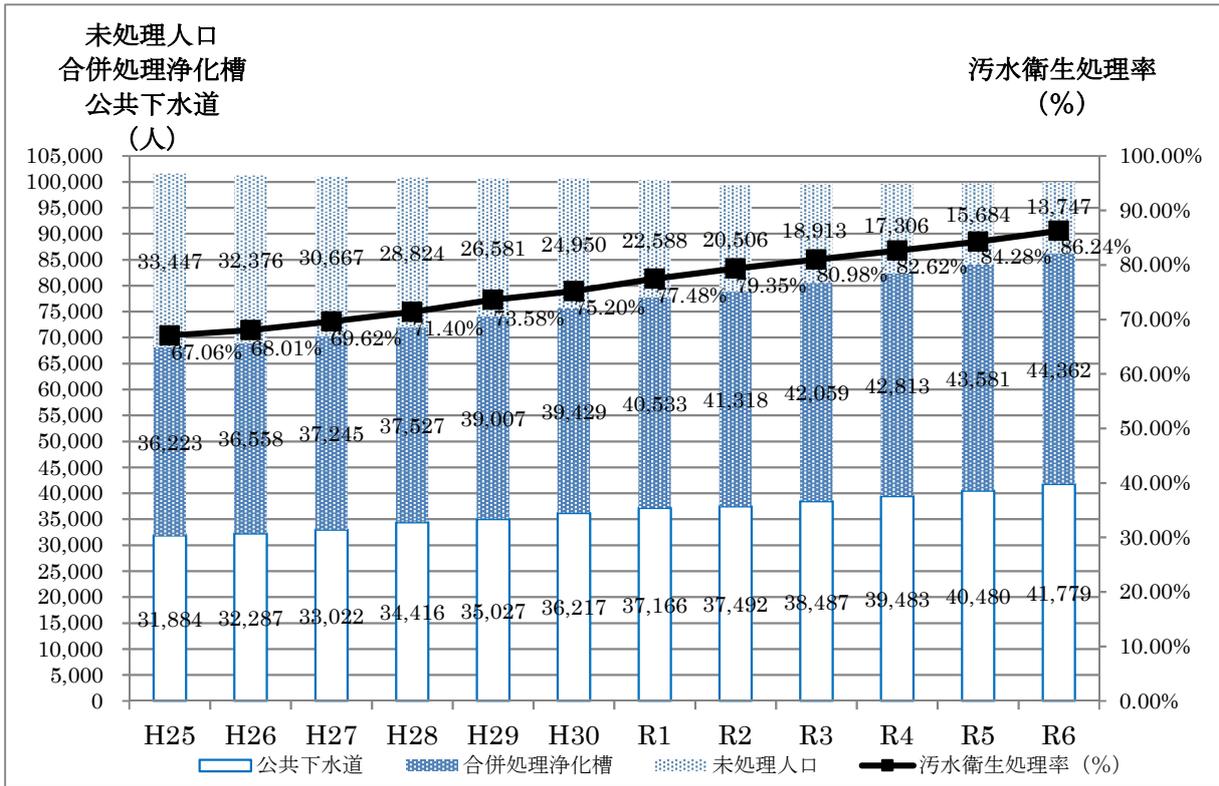
■最終処分量と最終処分率の推移（泉佐野市、熊取町）



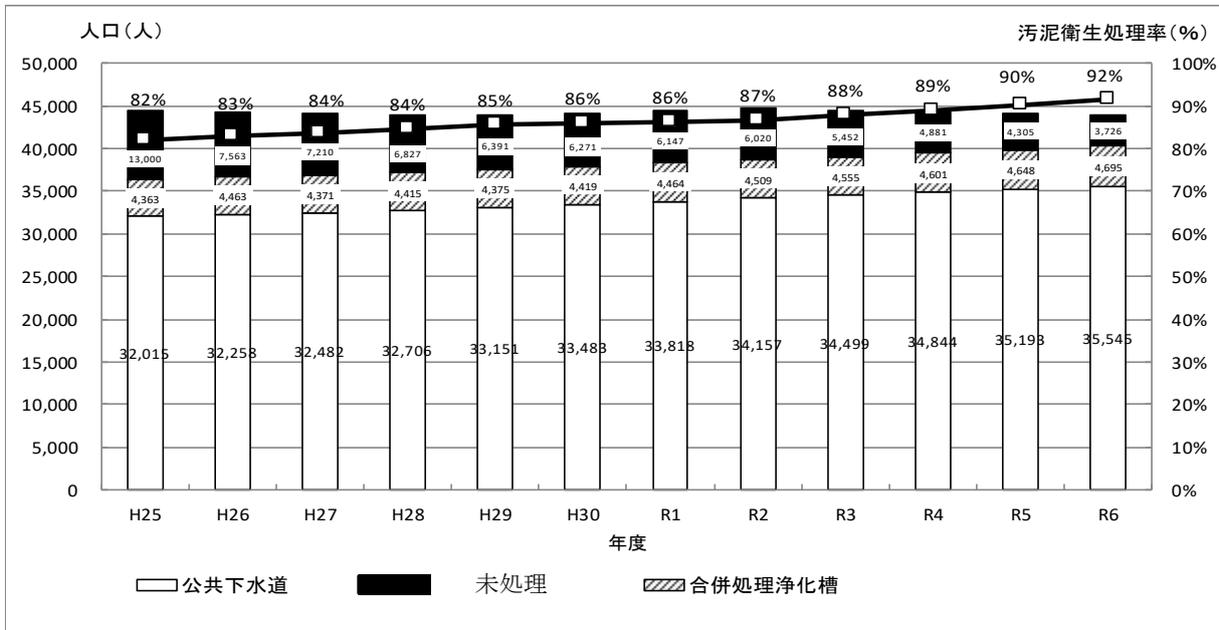
■生活排水処理人口の推移（泉佐野市、熊取町）



■生活排水処理人口の推移（泉佐野市）



■生活排水処理人口の推移（熊取町）



添付資料3 分別区分説明資料

泉佐野市

(平成30年度現在)

区分	内容	収集方式	収集頻度	収集主体
可燃ごみ	プラスチック類、布団・毛布、紙くず、少量の小枝、生ごみ	ステーション指定袋	週2回	委託
資源ごみ	容器包装プラスチック	ステーション透明袋	週1回	委託
	紙類・古着	ステーション透明袋	月2回	委託
	カン・ビン・ペットボトルの本体	ステーション拠点回収	月2回	委託
粗大・臨時ごみ	大型燃えるごみ（ポリバケツ・ハンガー等）、大型金属製品（自転車・一輪車等）、家具類、食器類、電気製品（扇風機・掃除機等）	直接搬入戸別回収	随時（電話申込）	委託

田尻町

(平成30年度現在)

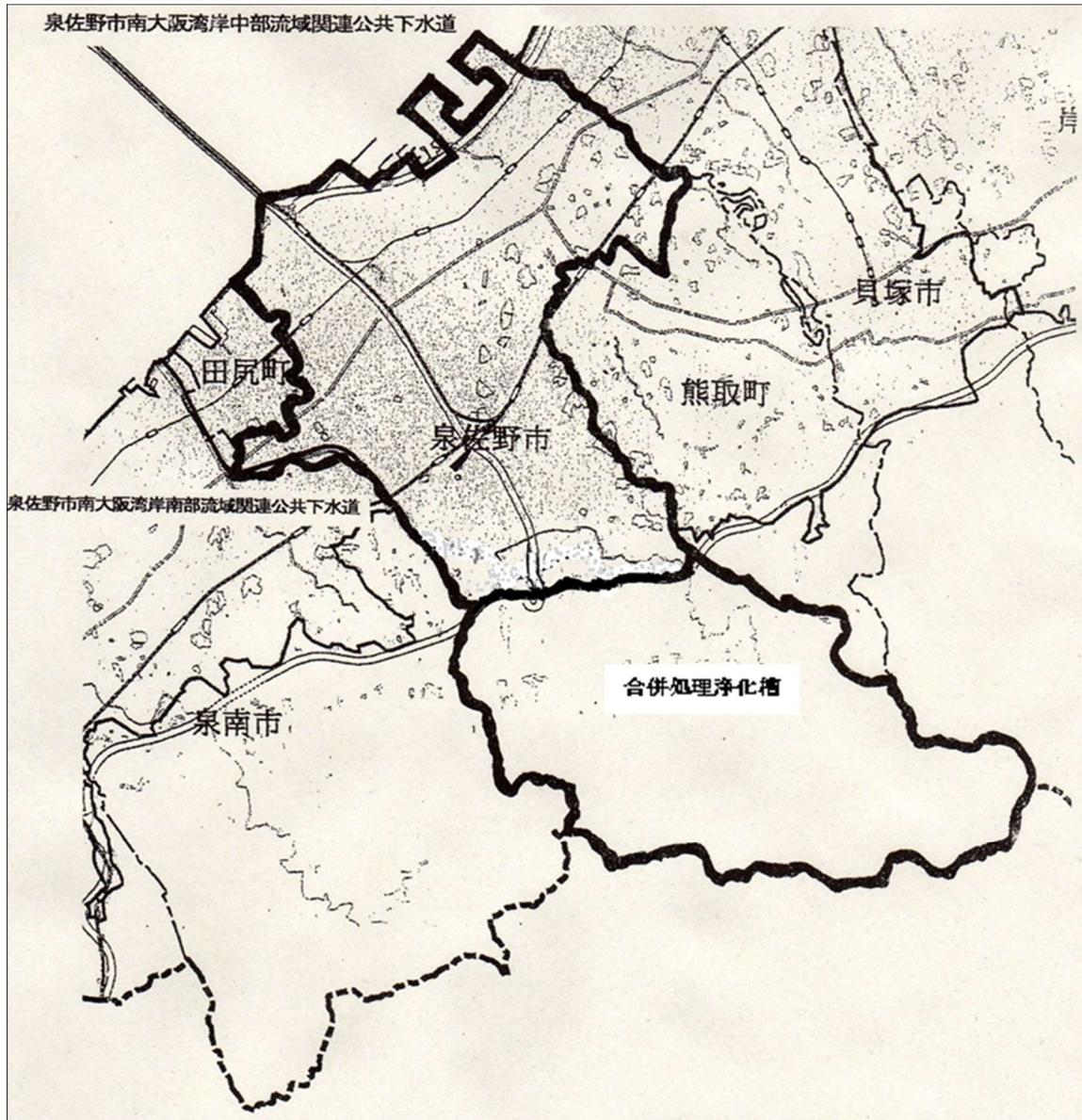
区分	内容	収集方式	収集頻度	収集主体
可燃ごみ	プラスチック類、布団、毛布、紙くず、生ごみ	戸別回収指定袋	週2回	直営委託
資源ごみ	容器包装プラスチック	戸別回収透明袋	週1回	直営委託
	カン・ビン・ペットボトル本体	戸別回収透明または半透明袋	月2回	直営委託
	紙類・古着	戸別回収透明袋	月2回	直営委託
粗大・不燃ごみ	大型燃えるごみ（ポリバケツ・ハンガー等）、大型金属製品（自転車・一輪車等）家具類、食器類、電池、電気製品（扇風機・掃除機等）	直接搬入戸別回収	随時（電話申込）	直営委託

区分	内容	収集方式	収集頻度	収集主体
可燃ごみ	生ごみ、紙くず、落ち葉	ステーション 指定袋	週 2 回	委託
資源 ごみ	かん類	ステーション 透明または半透明袋	月 2 回	委託
	びん類	ステーション 透明または半透明袋	月 2 回	委託
	紙類	ステーション 透明または半透明袋	月 2 回	委託
	衣類	ステーション 透明または半透明袋	月 2 回	委託
	ペットボトル	ステーション 透明または半透明袋	月 2 回	委託
	プラスチック 製容器包装	ステーション 透明または半透明袋	週 1 回	委託
小型家電	携帯電話端末、パーソナルコンピュータ、タブレット型情報通信端末、デジタルカメラ	拠点回収	随時 (拠点回収)	直営 委託
粗大ごみ	家具類、家電製品（小型家電及び家電リサイクル法指定品目を除く）、その他（自転車、傘、木や枝等）	原則戸別回収 指定袋	随時 (電話申込)	委託
不燃ごみ	せともの類、ガラス類、その他（スプーン・包丁等）	原則戸別回収	随時 (電話申込)	委託

添付資料4 現有施設の概要

番号	施設名称	種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年月	備考
①	泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所 (焼却施設)	中間処理施設 ストーカ式(可動) 焼却炉	可燃ごみ、粗大ごみ、 ごみ処理残渣、 し尿処理残渣	240t/日	田尻町嘉祥寺 290-1	昭和 61 年 3 月	3 炉
	泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所 (粗大ごみ)	中間処理施設 破碎施設	粗大ごみ、不燃ごみ、 資源ごみ	50t/日		昭和 58 年 3 月	
	泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所 (ストックヤード施設)	ストックヤード	紙類、ガラス類、 その他資源ごみ、布類	屋内面積 0m ² 屋外面積 262.92m ²		平成 13 年 3 月	
②	熊取町環境センター (焼却施設)	中間処理施設 流動床式 焼却炉	可燃ごみ	61.5t/日	熊取町大字久保 2983-1	平成 4 年 3 月	2 炉
	熊取町環境センター (粗大ごみ)	中間処理施設 破碎施設	粗大ごみ、不燃ごみ、 資源ごみ	16t/日		平成 4 年 3 月	
③	泉佐野市廃棄物中継施設	ストックヤード	プラスチック	屋内面積 360m ² 屋外面積 1411m ²	泉佐野市りんくう 往来北 1-793	平成 20 年 3 月	
④	田尻町環境衛生事務所	ストックヤード	ペットボトル	屋内面積 39m ² 屋外面積 0m ²	田尻町吉見 127-1	平成 14 年 3 月	
⑤	泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所	標準脱窒素処理方式 し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥	226kL/日	泉佐野市 6780	令和 3 年 3 月	
⑥	熊取町立大原衛生公苑	し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥	70kL/日	熊取町野田 4-2063	平成元年 3 月	

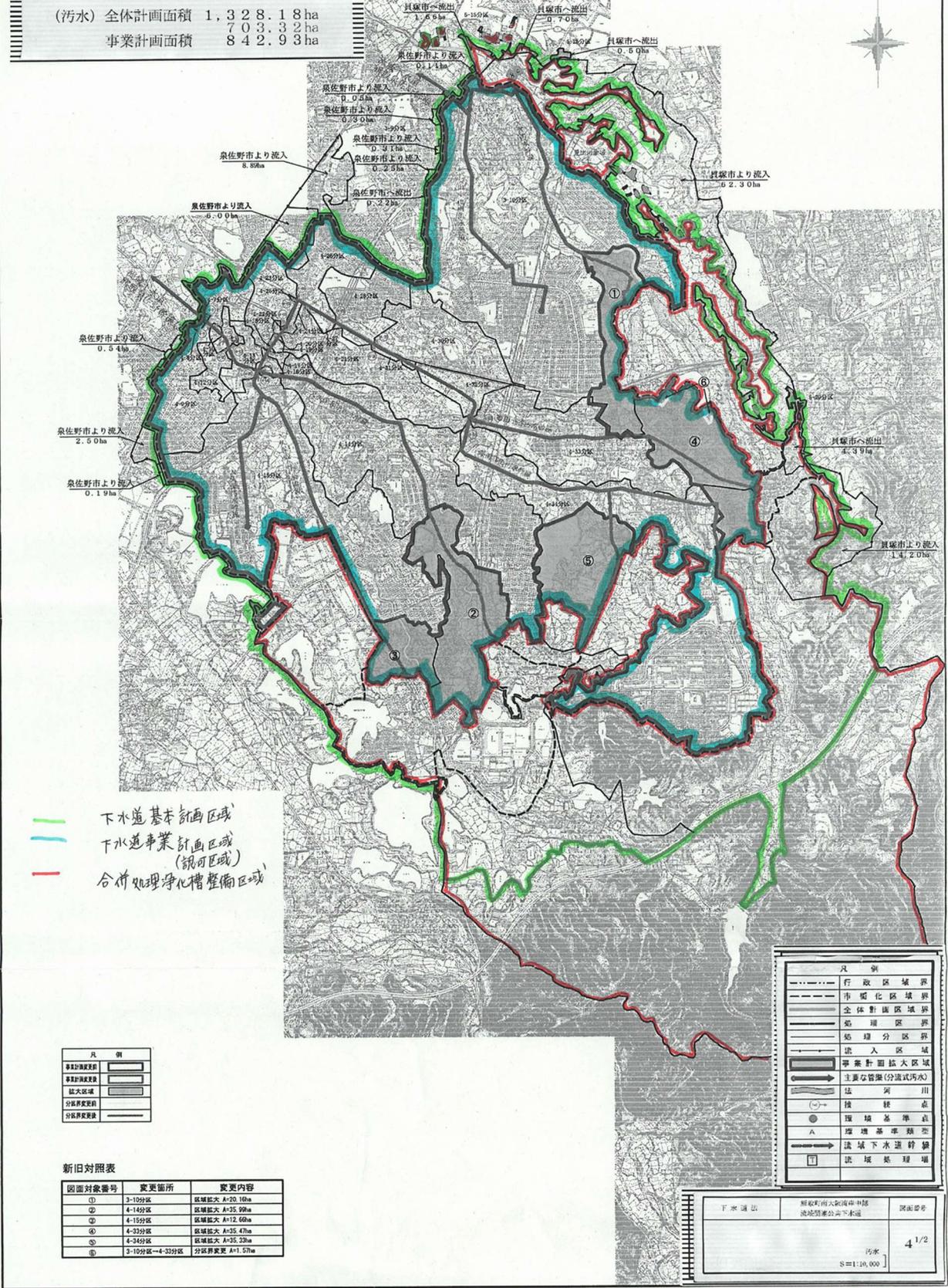
添付資料5 浄化槽区域図（泉佐野市）



添付資料5 浄化槽区域図(熊取町)

熊取町南大阪湾岸中部流域関連公共下水道

(污水) 全体計画面積 1,328.18ha
 事業計画面積 703.32ha
 事業計画面積 842.93ha



— 下水道基本計画区域
— 下水道事業計画区域 (認可区域)
— 合併処理浄化槽整備区域

凡例	
事業計画変更前	—
事業計画変更後	—
拡大区域	—
分界変更前	—
分界変更後	—

新旧対照表

図面対象番号	変更箇所	変更内容
①	3-10分區	區域拡大 A=20.18ha
②	4-14分區	區域拡大 A=35.89ha
③	4-15分區	區域拡大 A=12.60ha
④	4-23分區	區域拡大 A=35.47ha
⑤	4-34分區	區域拡大 A=35.39ha
⑥	3-10分區-4-33分區	分界変更 A=1.57ha

凡例	
行政区域界	—
市町村区域界	—
全体計画区域界	—
処理区域界	—
処理分区域界	—
流入区域	—
事業計画拡大区域	—
主要な管渠(分道式汚水)	—
法河川	—
橋	—
橋樑	—
埋設基準点	●
埋設基準点	▲
流域下水道幹線	—
洗滌集理場	□

下水流出	熊取町南大阪湾岸中部流域関連公共下水道	図面番号
		汚水 4/2
		S=1:10,000